

おおた区議会だより

No.171

平成18年11月12日発行

第3回定例会号

発行 大田区議会 〒144-8621 大田区蒲田五丁目13番14号
電話 03-5744-1474(直通) ホームページ <http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/>



田園調布のいちょう並木

平成17年度決算を認定

北朝鮮の核実験に対し嚴重に抗議する決議を可決

大田区議会は、平成18年
第3回定例会を9月21日か
ら10月16日までの26日間の
会期で開きました。

本会議第1日の区長あい
さつの後、5名の議員が会
派を代表して質問を行い、
第2日には12名の議員が一
般質問を行いました。

この定例会には区長提出
議案29件、報告議案1件、
答申3件が提出され、議員
提出議案として条例改正案
1件、意見書1件、決議1
件を提出しました。

このうち、平成17年度決
算については、決算特別委
員会を設置し、実質6日間
にわたり集中審査を行いま
した。その結果、平成17年
度大田区一般会計及び国民

主な内容	
1面	定例会の概要
2~5面	区政をきく(代表・一般質問)
5面	区長あいさつ
6面	決算に対する各会派の意見
7面	決まった議案、平和祈念コンサー ト報告
8面	請願・陳情の結果、決議、意見書

健康保険事業特別会計・介
護保険特別会計・公有水面
埋立事業特別会計の歳入歳
出決算は賛成多数で、職員
厚生資金特別会計・老人保
健医療特別会計の歳入歳出
決算は全員一致で認定しま
した。(決算に対する各会
派の意見は6面に掲載)

平成18年度一般会計補正
予算(第3次)をはじめ、
大田区ふれあいはすぬま条
例、雪谷特別出張所及び雪
谷保育園改築工事請負契約
などの区長提出議案につい
ては、審議の結果すべて原
案どおり可決しました。
(7面に定例会で決まった
議案を掲載)

また、議員提出議案の
「出資法及び貸金業規正法
の改正に関する意見書」、
「北朝鮮の核実験に対し嚴
重に抗議する決議」は原案
どおり可決しました。(8
面に掲載)

今回皆様から提出された
請願・陳情と以前に提出さ
れた請願・陳情は関係委員
会で慎重に審査した結果、
採択4件、不採択10件、そ
のほかは継続審査となりま
した。(8面に結果を掲載)

第3回定例会の内容

9月	10月	11月	12月
21日 本会議(第1日)	28日 特別委員会	16日 本会議(第4日)	30日 本会議(第2日)
22日 本会議(第2日)	27日 議会運営委員会	12日 本会議(第3日)	29日 本会議(第1日)
25日 常任委員会	26日 常任委員会	11日 決算特別委員会	28日 本会議(第3日)
26日 常任委員会	25日 常任委員会	10日 決算特別委員会	27日 本会議(第2日)
27日 常任委員会	24日 常任委員会	9日 決算特別委員会	26日 本会議(第1日)
28日 特別委員会	23日 常任委員会	8日 決算特別委員会	25日 本会議(第1日)
29日 特別委員会	22日 常任委員会	7日 決算特別委員会	24日 本会議(第1日)
30日 特別委員会	21日 常任委員会	6日 決算特別委員会	23日 本会議(第1日)
31日 特別委員会	20日 常任委員会	5日 決算特別委員会	22日 本会議(第1日)

第4回定例会の予定

11月	12月
29日 本会議(第1日)	30日 本会議(第2日)
30日 本会議(第2日)	31日 本会議(第3日)
1日 常任委員会	2日 常任委員会
2日 常任委員会	3日 常任委員会
3日 常任委員会	4日 常任委員会
4日 常任委員会	5日 常任委員会
5日 常任委員会	6日 常任委員会
6日 常任委員会	7日 常任委員会
7日 常任委員会	8日 常任委員会
8日 常任委員会	9日 常任委員会
9日 常任委員会	10日 常任委員会
10日 常任委員会	11日 常任委員会
11日 常任委員会	12日 常任委員会

○請願・陳情の締め切り
は、11月21日(火)の予
定です。

議員の寄付は罰則をもって禁止されています。議員に寄付を求めることも禁止されています。

〈ふるさとの浜辺〉

●周辺の水質改善のため、東糞谷ポンプ場の排水口の移動や、汚水が流出しない対策。抜本的対策として合流式を分流式にすることなどを都に働きかけるべき。



ふるさとの浜辺

区民の満足度を高めるために！

大田区議会民主党 山崎 勝広

〈特別区のあり方〉

●区長会長として、これからの都と区のあり方について、協議をどのように進めていくつもりか伺う。

●身近な仕事で、都から区に移せるものは何か、受けるための条件として区域の問題、廃置分合の問題をどうするか、これらを手早く組み合わせながら、23区、東京都で検討をしていく。

●特別区を再編し、将来的に政令指定都市へ移行出来れば、区民生活が向上すると考える。意見を伺う。

●再編には、各区の利害など色々な問題がある。都区の事務分担、住民の利益の点から入り、区長会で議論を尽くして、都との詰めを行うべきと考える。

〈予算編成手法の改革〉

●職員の創意工夫を生かすためにも、予算編成の権限を現場の部署に委譲する「包括予算制度」の導入を検討してはどうか。

結果が得られている少人数学級を進めるべき。

●小1プロブレムは、幼児期の早期の対応が重要である。少人数学級は実施困難。

〈プラスチック焼却〉

●容器包装リサイクル法に定めのあるプラスチックは安易に清掃工場で焼却せずリサイクルすべき。

●リサイクルルートがあるものはリサイクルを進めるが、ルートがない廃プラは熱エネルギー回収する。

●プラスチックのリサイクルを進め、焼却ごみ量を減らせば大田第二工場の建て替えは不要ではないか。

●可燃ごみ焼却施設として転用するため建て替える。●焼却にも工場建設など莫大な経費がかかる。リサイクルとのコスト比較を提示すべき。

●試算できるが比較する条件に変化が大きく今のところ行っていない。

●安易なプラ焼却はリサイクルを後退させ、焼却ごみ増加につながるのでは。

●モデル実施結果等は十二分に検証し、報告する。

●清掃一部事務組合と東京ガスの新会社設立は、区が関与できる出資方法で、どの区長答弁が形式にとどまった。一組の透明性と23区経営参画をどう進めるか。

●議会に報告し透明性を図る方向で運営すべき。

●住宅の asbestos 対策

●区営住宅の asbestos 撤去工事は区と指定管理者の役割分担を明確にすべき。都営住宅の撤去工事にも区が作業方法をルール化して

ごみ量・コストに見合う環境優先ごみ対策を

ネット・無所属連合 奈須 利江



ごみ集積場

安全を確保すべき。

●区は住宅管理者として工法の選定、適正な執行等、最終的に責任を負う立場にある。請け負った都住宅供給公社は区の指定した方法で工事を遂行する義務もある。区は管理監督していく。

●エコプラント火災

●城南島の産業廃棄物処理施設火災でプラスチックごみが燃えたのか、都環境局、都環境公社の区への報告と新聞報道に大きな違いがある。区民の安全を守る廃棄物処理のため正確な情報、報告体制を整備すべき。

●疑問は十二分に正し、解決すべきと認識している。再発防止等のため計画書の提出、確実な履行を都公社に徹底するよう都に要望。

●事実関係はいつまでにどの場で明らかにするのか。

●事実関係の矛盾点を正した後に行動。

一般質問

大田の未来を展ぐ会 金子 富夫

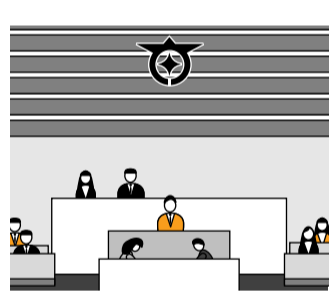
●議員の資質について区長の見解を伺う。

●区民の声を議会の中で表明している意欲的な姿勢に敬意を表する。

●議会がまとめた予算の方角性に基づき区長は政策を立案、執行し、議会は監視、評価するという新たなサイクルについて区長の見解を伺う。

●議員と長のよい緊張関係の中でそれぞれが互いの役割を果たすことが責務であると考えます。

●議会で区長を含めて自由討論を実施すべきである。●議会として決定すれば尊重する。



大田区議会公明党 富田 俊一

●職員が飲酒運転防止

●すでに厳しい処分基準を定めている。人身事故は「懲戒免職」。人身を伴わない場合は「懲戒免職又は停職」。助役から全管理職に注意喚起を行うと共に文書を掲示して啓発を行っている。

分権時代の本区の施策

●住民に直接かわる事業は積極的に国、都の事業を引き受ける努力をすべき。

●都区のあり方検討会で、どの事務を特別区が担いようかの論議を積極的に展開しようと考えます。

●障がい者施策

●障がい者入所施設を建設できるような都に権限と財源の移譲を主張しては。

●グループホーム・ケアホームについては、民間の動向を踏まえ、支援を検討する。

●障がい者が収入を得られるための支援策を講じては。

●授産事業を行う施設には、事業のための補助を行う。新規の場合は、活動実績等を見て補助の判断をする。

●障がい者の立場に立った補装具購入及び補修のあり方を考えては。

●現行の制度の中で、改善すべき点は検討する。

●区民の安全と安心

大田区議会公明党 飯田 茂

●実施計画は今年度が最終である。達成見通しは。

●借上型高齢者住宅は、目標に19戸不足する。不足分は、新計画に折り込み、達成に向け努力する。

●住み替え家賃助成の内容と居住継続支援システムについての考えは。

●対象は、高齢者が105世帯、障害者が12世帯、ひとり親が8世帯で、予算は6、700万円弱である。

●支援事業は区単独で、2年間に限り助成を継続する。

●保証人がいない方への保証人制度創設の予定は。また、区営住宅での対応は。

●制度新設の考えはないが、柔軟な運用で対応する。また、区営住宅では必要に応じて免除している。

●ひとり暮らし高齢者の見守りなどの対策は。

●隣近所との密な連絡を呼びかけ、生活協力員の配置や緊急通報システムの設置等で、孤独死の発生防止に努めている。

●区民の安心・安全対策

大田区議会公明党 飯田 茂

●ふじみ野市のプール事故を受け、東調布公園プールを視察した。その際、確認した内容と、今回設置の吸い込み防止金具の違いは。

●一層の安全を期するため、吸い込み防止金具を設置し、排水口を二重防護した。

●プールの安全性、管理向上の考えを伺う。

●設備面、従事者の安全教育等も含め管理を徹底する。

●公営住宅に設置のエレベーターの安全対策を伺う。

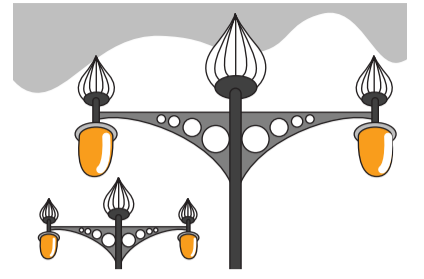
●区管理の住宅は、月1回定期点検を行い、報告を求めている。

●自動ドア、防火シャッター等も点検が必要なのは。●庁内の担当課に「点検グループ」を設置している。

●既存住宅に対し、住宅用火災警報器のあっせんを。

●取り付け方法・費用等の問題もあり、今後、消防署と連携をとり検討する。

●子育て支援策



電話訪問などを行っている。今後も高齢者が地域で安心して暮らせるように取り組み。全庁的な検討会の立ち上げは考えていない。

改革110番 犬伏 秀一

●商店街街飾り灯維持管理費の全額補助を。

●全額補助は考えていない。

●「孤独死対策」

●孤独死の数を把握しているか。

●孤独死の定義が決まっておらず、また、情報を入手するルートがないため把握は困難である。

●「孤独死防止策として」おはよう訪問」の復活を。

●復活は考えていない。

●緊急に孤独死対策本部を立ち上げるべき。

●高齢者緊急通報システム、区独自の減免は行わない。

議員の寄付は、禁止されています。

公職選挙法により、議員が選挙区内の人に対してする寄付は、どのような名目であっても議員資格はく奪の罰則をもって禁止されています。また、議員に対し、寄付を勧誘したり要求することはできません。議員に不安を抱かせるような方法で寄付を勧誘したり要求すると処罰されます。

一禁止されている寄付の例一

- お祭りや運動会など地域行事への寄付や飲食物の差し入れ
- 秘書等が代理で出席する場合の結婚祝いや香典
- 病気見舞い
- 落成式、開店祝いの花輪
- 葬式の花輪、供花
- 入学祝、卒業祝
- お中元、お歳暮

日本共産党大田区議団 渋谷 要

●良好なまちづくり

●まちづくりにとって区の条例・要綱厳守が必要だ。

●守らない事業者への徹底は、責務として指導している。

●耐震偽装問題以来、建築審査会への審査請求が急増している。職員の増員を要求する。

●建築相談体制の強化のため2名増員した。

●「蒲蒲線計画」

●交通の不便なJR・東急蒲田駅と京急蒲田駅の間、バス路線整備が必要だ。

●鉄道が良いと考えている。

●蒲蒲線整備計画素案ではJR・東急蒲田駅と京急蒲田駅が結ばれるかどうか確定していない。運輸政策審議会の答申では、JR・東急蒲田駅と京急蒲田駅を結ぶとなつている。答申の主旨を尊重すべき。

ご利用ください

会議録検索システム

区議会の会議録が、インターネットを利用して、検索・閲覧ができます。

■閲覧できる会議録

- 本会議 (平成11年第1回臨時会から)
- 常任委員会及び特別委員会 (平成15年5月から)



大田区議会ホームページアドレス

<http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/>



調査検討をすべし。

●23区で最も迅速、正確な開票を目指し、先進事例の調査検討をすべし。

●自動読み取り機、アルバイトの導入効果を伺う。

●健康調査結果で、一定程度の得点を持っている人を対象に声かけ等で抽出している。

●選挙の開票作業

●特定高齢者の現状を伺う。

●9月8日現在5名を決定している。

●介護保険について

●大田区議会民主党 田中 健

●特定高齢者の現状を伺う。

●健康調査結果で、一定程度の得点を持っている人を対象に声かけ等で抽出している。

●介護保険について

●9月8日現在5名を決定している。

●特定高齢者の現状を伺う。

●健康調査結果で、一定程度の得点を持っている人を対象に声かけ等で抽出している。

●介護保険について

●9月8日現在5名を決定している。

●特定高齢者の現状を伺う。

●健康調査結果で、一定程度の得点を持っている人を対象に声かけ等で抽出している。

●介護保険について

●9月8日現在5名を決定している。

●特定高齢者の現状を伺う。

●健康調査結果で、一定程度の得点を持っている人を対象に声かけ等で抽出している。

●介護保険について

●9月8日現在5名を決定している。

●特定高齢者の現状を伺う。

●健康調査結果で、一定程度の得点を持っている人を対象に声かけ等で抽出している。

●介護保険について

●9月8日現在5名を決定している。

●特定高齢者の現状を伺う。

●健康調査結果で、一定程度の得点を持っている人を対象に声かけ等で抽出している。

●介護保険について

●9月8日現在5名を決定している。

●特定高齢者の現状を伺う。

●健康調査結果で、一定程度の得点を持っている人を対象に声かけ等で抽出している。

●介護保険について

●9月8日現在5名を決定している。

●特定高齢者の現状を伺う。

2016年開催のオリンピック国内立候補都市が東京に決定しました。国際的な招致合戦は激戦といわれ、長い道のりであり、区内の施設も会場に予定されているところもあり、世界平和の祭典の中で、大田区が果たす役割について考えたい気持ちを持っており、おた「はばたき」プログラムの子育て分野では、昨年南千代三丁目目建設を進めてきた認可保育園の仮称・千代第二保育園が竣工しました。名称を「洗足池保育園」とし、9月1日に開園しました。定員は45名、1歳児から各年齢9名を受け入れています。周辺地域の待機児解消に大きな役割を果たすものと期待をします。

昨年度から新たに導入した外部監査のテーマについて報告します。今年度は、包括外部監査契約に基づき、「高齢者施設」の管理運営」を選定し、現在監査中です。結果は、今年度中に報告を受けることになっていきます。耐震偽装建築物建て替え支援事業を全国に先駆け実施します。マンションの管理組合は、6月24日に、建て替え決議を行い、建て替えに向け、建物除去や再建する建物の調査設計等を行うことになりました。また、9月12日には、構造計算書偽装により建設された都内のマンションでは、初めて、法人格を取得するなど、建て替え組合の設立認可を受けています。区は、組合が行う建て替えを支援するため、経費の一部を補助する補正予算を計上しました。学校の空調設備は、5月末まですべての普通教室に空調機器の設置を完了しました。児童生徒は、夏季の授業や各行事に落ち着いて取り組んでいるとの報告を受け、また、保護者や地域の方々から評

価を受けています。引き続き、理科室・美術室等の整備を進めていきます。羽田空港再拡張工事は、現空港の沖合いを埋め立て、滑走路などを整備する工事となります。事業の完成により、発着容量も1.4倍に増え、一部に国際定期便を就航させる計画となっています。地元における騒音解消と安全の問題は確保されなければなりません。結果として大田区の商工業の発展にも寄与できる新滑走路の設置は、空港と大田区の共生のためにも望ましいことと考えております。

8月15日、恒例の多摩川河川敷での大田区平和都市宣言記念事業「火花の祭典」も20回目を迎えました。多くの皆様から寄付金をお寄せいただき、700万円を超えるご協賛に心から御礼申し上げます。

9月1日に、東京湾北部を震源とする大田区で震度3を記録する地震が発生し、7日にも千葉県北西部を震源とする地震がありました。幸い被害はありませんでしたが、首都圏を震源とする地震が連続して起きたことで、災害への備えの必要を改めて肝に銘じます。

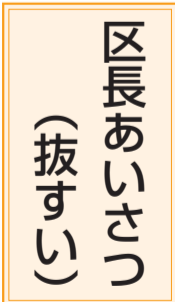
毎年9月1日に総合防災訓練を区内複数会場で行って実施してきましたが、初動期に求められる地域防災力強化のために、今年度から、地域行政センターごとに防災訓練を実施することになりました。大田南地域行政センターでは、6月4日に実施し、大田西は10月1日、大田北は10月22日、大田東は11月12日に実施予定で準備を進めております。多くの方々の参加を期待しております。今後、災害から区民の生命と財産を守るため、防災対策の充実に努めます。

毎年9月1日に総合防災訓練を区内複数会場で行って実施してきましたが、初動期に求められる地域防災力強化のために、今年度から、地域行政センターごとに防災訓練を実施することになりました。大田南地域行政センターでは、6月4日に実施し、大田西は10月1日、大田北は10月22日、大田東は11月12日に実施予定で準備を進めております。多くの方々の参加を期待しております。今後、災害から区民の生命と財産を守るため、防災対策の充実に努めます。

毎年9月1日に総合防災訓練を区内複数会場で行って実施してきましたが、初動期に求められる地域防災力強化のために、今年度から、地域行政センターごとに防災訓練を実施することになりました。大田南地域行政センターでは、6月4日に実施し、大田西は10月1日、大田北は10月22日、大田東は11月12日に実施予定で準備を進めております。多くの方々の参加を期待しております。今後、災害から区民の生命と財産を守るため、防災対策の充実に努めます。

毎年9月1日に総合防災訓練を区内複数会場で行って実施してきましたが、初動期に求められる地域防災力強化のために、今年度から、地域行政センターごとに防災訓練を実施することになりました。大田南地域行政センターでは、6月4日に実施し、大田西は10月1日、大田北は10月22日、大田東は11月12日に実施予定で準備を進めております。多くの方々の参加を期待しております。今後、災害から区民の生命と財産を守るため、防災対策の充実に努めます。

毎年9月1日に総合防災訓練を区内複数会場で行って実施してきましたが、初動期に求められる地域防災力強化のために、今年度から、地域行政センターごとに防災訓練を実施することになりました。大田南地域行政センターでは、6月4日に実施し、大田西は10月1日、大田北は10月22日、大田東は11月12日に実施予定で準備を進めております。多くの方々の参加を期待しております。今後、災害から区民の生命と財産を守るため、防災対策の充実に努めます。



区長あいきわ (抜すい)

平成17年度 決算に対する各会派の意見



海老澤信吉委員長(中)
金子悦子副委員長(左) 清波貞子副委員長(右)

平成17年度大田区一般会計歳入歳出決算、職員厚生資金・国民健康保険事業・老人保健医療・介護保険及び公有水面埋立事業の各特別会計歳入歳出決算について、9月22日の本会議で決算特別委員会(議長及び議員選出監査委員を除く45名で構成)を設置し、10月4日から12日までの実質6日間にわたり、集中的に審査しました。これらの決算に対する各会派の意見は次のとおりです。

大田区議会公明党は、平成17年度大田区一般会計歳入歳出決算から大田区公有水面埋立事業特別会計歳入歳出決算に至るすべての決算について、認定いたしました。

〈区民の要望からの公明党の提案〉
包括外部監査からの指摘事項をさらに是正する。ホームページのバナー広告など新たな収入増に取り組み。水害対策で洪水ハザードマップの作成及び公表を行う。住宅用火災警報器のあつ旋制度を創設する。待機児童解消への保育所定員数増を図る。児童施設に本の整備を行う。大学入学時の払い込み一時金貸付制度を創設する。障害者グループホームへの助成と、ケアホームの整備を進める。高額医療費の70歳未満受診者についても、窓口において自己負担分のみを支払とする。コミュニティバスの導入を図る。いずれも区民サービスの向上を図る上で大事なことばかりであります。今後、区政運営に反映されますよう強く要望いたします。

大田区議会民主党は、平成17年度一般会計歳入歳出決算および各特別会計の歳入歳出決算を認定いたしました。

会をつくらなくてはなりません。その上で必要な所には、しっかりと支援を行う必要があります。4月からの介護保険制度改定で、従来のサービスを受給できなくなった人達がいまいます。利用者本位の保険制度運用を求めていきます。また、障害者自立支援法施行で厳しい状況になった世帯へも配慮が必要で、その他、次の課題に取り組みしていきます。

時流を注視し、時を得た区政を目指す

自由民主党大田区議団・区民連合

自由民主党大田区議団・区民連合は、平成17年度一般会計歳入歳出決算及び各特別会計歳入歳出決算を認定致しました。

〈評価する点〉

☆17年度の経常収支比率、各種財政指標共に着実に改善し『強固な財政基盤』を職員定数削減等の内部努力の結果により、構築しつつある点。

☆新たな取り組みとして大田ドリーム債を発行し、資金調達が多様化への対応した点。

☆住民税減税補てん債発行見合わせ、起債抑制し、将来の負担を減らした点。
☆17年度末、基金残高44.2億円(蓄え)をし、将来への備えを推進した点。

☆小中学校へ空調機導入、学校図書書の充実をし、教育分野を手厚くした点。

職員厚生資金、老人保健医療特別会計決算の認定に賛成し、一般会計及び国民健康保険、介護保険、公有水面埋立事業特別会計に反対しました。

また、介護保険制度改悪で居住費、食費負担が始まりました。

2005年度大田区歳入歳出決算の認定に賛成します。生活保護受給者・就学援助世帯、国民健康保険の不納欠損額の増加は区民生活の不安定要素が続くことを予測させます。少子高齢化は社会構造を大きく変えてきています。

性を認識させる。

○風紀の乱れた学校の建て直し
○国保保険料の収納率の向上
○安全な住宅基準確立

2005年度は、自民・公明政治の規制緩和や構造改革の名による、老年者控除廃止、年金支給引下げなど国民負担増の連続でした。また、耐震偽装「第一号」のグラウンドステージ池上は、区の責任が問われました。

わが党は、介護保険制度や、障害者自立支援法の区民負担増への軽減策、住民税の各種控除の区民担当窓口への周知徹底、子ども医療費の中学3年生までの通院助成拡充、商店街装飾灯全額補助等を緊急要望しました。

近年の社会的課題として子どもをめぐる複雑で困難な問題、他国に例のないスピードで進んでいる少子高齢化、障がい者自立への問題、そして地球環境の危機があり区民の問題解決能力の発揮が望まれます。また、民営化や指定管理者制度は、今後の検証も必要です。

④大相撲尾上部屋を貴重な財産としてまちづくりを行う。

○公園利用の柔軟化
○園路利用の柔軟化
○プロードバンド導入検討

今決算では、わが党が毎議会で提案してきた小中学校のクーラー設置や子ども医療費助成拡充など評価できます。しかし、73億円余を残し、69億円余の予算の使い残しで、その中で30%が福祉費21億円余を占めています。その一方で10.3億円余を積立しています。年度末の積立金総額は44.2億円余となりま

さらに、生活習慣病健康診査の受診率拡大で23区最下位からの脱出、後継者への助成で中小企業支援、矢口西小等の大規模校対策、区営・高齢者住宅の増設、一人暮らし高齢者の見回りネットワーク事業の復活、学校事務職員の適切な増員、保育園の待機児解消のため認可園の増設を求めました。

大田区議会民主党が求めてきた「放置自転車対策」、「小中学校へのエアコン整備」、「橋りょうの耐震整備」、「認証保育園の保護者助成」などが実現されました。他の内容では生活保護費、就学援助などの扶助費が増加しています。景気回復が進んでいるとはいえ、地域間、企業間格差が広がり、一部の産業、階層のみが回復の恩恵を受けている、という懸念をもちます。

⑤安易に容り法にのつとつたプラスチックの焼却をせず資源化を進め、ごみ減量と工場配置の見直しを検討する。

○観光対策強化
○不法係留対策
○健康受診率向上

「第一号」のグラウンドステージ池上は、区の責任が問われました。

決算特別委員会でのわが党の提案

障がい者自立への問題、そして地球環境の危機があり区民の問題解決能力の発揮が望まれます。また、民営化や指定管理者制度は、今後の検証も必要です。

⑥焼却、建設費とリサイクル費のコスト比較を明確にする。

○臨海部のあり方検討
☆所管の違いを超えて(区・都・国含めて)住民の気持ちを推し測って仕事を進める様に強く要望致します。

さらに、生活習慣病健康診査の受診率拡大で23区最下位からの脱出、後継者への助成で中小企業支援、矢口西小等の大規模校対策、区営・高齢者住宅の増設、一人暮らし高齢者の見回りネットワーク事業の復活、学校事務職員の適切な増員、保育園の待機児解消のため認可園の増設を求めました。

大田区議会民主党が求めてきた「放置自転車対策」、「小中学校へのエアコン整備」、「橋りょうの耐震整備」、「認証保育園の保護者助成」などが実現されました。他の内容では生活保護費、就学援助などの扶助費が増加しています。景気回復が進んでいるとはいえ、地域間、企業間格差が広がり、一部の産業、階層のみが回復の恩恵を受けている、という懸念をもちます。

大田区議会民主党が求めてきた「放置自転車対策」、「小中学校へのエアコン整備」、「橋りょうの耐震整備」、「認証保育園の保護者助成」などが実現されました。他の内容では生活保護費、就学援助などの扶助費が増加しています。景気回復が進んでいるとはいえ、地域間、企業間格差が広がり、一部の産業、階層のみが回復の恩恵を受けている、という懸念をもちます。

⑦清掃一組の透明性と23区の経営参画への方策を実行する。

☆福祉の窓口一本化、大森日赤の建て替えには住民合意の確保。

大田区議会民主党が求めてきた「放置自転車対策」、「小中学校へのエアコン整備」、「橋りょうの耐震整備」、「認証保育園の保護者助成」などが実現されました。他の内容では生活保護費、就学援助などの扶助費が増加しています。景気回復が進んでいるとはいえ、地域間、企業間格差が広がり、一部の産業、階層のみが回復の恩恵を受けている、という懸念をもちます。

大田区議会民主党が求めてきた「放置自転車対策」、「小中学校へのエアコン整備」、「橋りょうの耐震整備」、「認証保育園の保護者助成」などが実現されました。他の内容では生活保護費、就学援助などの扶助費が増加しています。景気回復が進んでいるとはいえ、地域間、企業間格差が広がり、一部の産業、階層のみが回復の恩恵を受けている、という懸念をもちます。

大田区議会民主党が求めてきた「放置自転車対策」、「小中学校へのエアコン整備」、「橋りょうの耐震整備」、「認証保育園の保護者助成」などが実現されました。他の内容では生活保護費、就学援助などの扶助費が増加しています。景気回復が進んでいるとはいえ、地域間、企業間格差が広がり、一部の産業、階層のみが回復の恩恵を受けている、という懸念をもちます。

⑧アスベスト撤去工事に指定管理者との役割分担と作業方法のルール化を。

● 請願・陳情の結果 ●

今定例会で新規に提出されたもの及び継続審査していたもので結果の出たものを掲載しています。

かつこ内（継続分は継続分と表記）は審査結果です。

▼生活産業委員会

- ・上限金利の引き下げ等により、中小零細事業者・消費者等の健全な生活を守り、多重債務問題根絶のため、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書の提出に関する陳情（採択）
- ・美術作品の収蔵施設を備えた区民ギャラリーの開設に関する陳情（継続）
- ・「出資の受け入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」に関する陳情（採択）

▼健康福祉委員会

- ・「肝炎問題の早期全面解決とウイルス性肝炎患者の早期救済を求める意見書」の提出を求める陳情（継続）
- ・医療機関によるカルテ廃棄の阻止に向けた働きかけに関する陳情（継続）
- ・2007年度予算編成にあたっての「心身障害者（児）通所訓練事業」について東京都への意見書提出に関する陳情（継続）
- ・運動習慣化のための「うらんどう遊園」等の施設設置に関する陳情（継続）
- ・患者さんの生命と健康を守るために、安全・安心の医療と看護の実現につながる看護師等の増員を求める陳情（継続）
- ・「廃プラスチックの焼却処理と熱回収」に関する陳情（継続）
- ・「指定喫煙場所」の設置に関する陳情（継続）
- ・大森西図書館近くの、スクールゾーン白線附近へ永く放置してある20台以上の自転車、オートバイの早期撤去を求める陳情（不採択）
- ・これからの清掃・リサイクル事業についての陳情（継続）
- ・区営住宅の制度改定に関する陳情（不採択）
- ・大田北行政センターまちなみ整備課のアカンタビリティに関する陳情（不採択）
- ・大田北行政センターまちなみ整備課の接遇に関する陳情（不採択）
- ・大田北行政センターまちなみ整備課の情報開示に関する陳情（不採択）
- ・大田北行政センターまちなみ整備課の都市公園法軽視に関する陳情（不採択）
- ・「廃プラスチックの焼却による熱回収について」の陳情（継続）
- ・「東京23区清掃一部事務組合の合併事業への支出について」の陳情（継続）
- ▼子ども文教委員会
- ・大田ユネスコ協会に補助する陳情（継続）
- ・就学援助を受ける生徒が多いのに卒業アルバム代が高い。区内全校の表面表紙は西暦だけで元号併記する事と、しらべないで私費会計と言って恥じないが1/3近くが援助対象の事を調査し、元号を忘れない様な事を求める陳情（不採択）
- ・糎谷小学校、東糎谷小学校、出雲小学校、かつて区内随一の事件の起こった学校が今年も卒業式、入学式に校内の看板へ平成18年度入学式が書いてない。書かない事は生徒指導の手抜きに等しい。元号を書く事を強く求める陳情（不採択）
- ・道路工事は針金でしぼる。区立小学校スクールゾーンの看板（ウマ）が放置に近い状態ではばってない。風で飛ぶ。危ないからひもでしぼる事を求める陳情（不採択）
- ・平成19年度大田区私立幼稚園関係予算の要望についての陳情（採択）
- ▼交通問題調査特別委員会
- ・下丸子、矢口、多摩川地域にコミュニティバス路線の新設を求める陳情（継続）
- ▼議会運営委員会
- ・大田区議会陳情審査除外基準に関する陳情（継続分・不採択）
- ※そのほか各委員会で継続審査中です。

請願・陳情はどなたでも出せます

年 月 日
大田区議会議長○○○○あて

請願者（陳情者）
住所
氏名 ◇ ◇ ◇ ◇ ⊕
電話番号
紹介議員（陳情には不要）
□ □ □ □ ⊕

○○○○に関する請願（陳情）

請願（陳情）の趣旨
1 _____
2 _____

理由

- 1 請願には議員1名以上の紹介が必要です。議員の紹介がない場合は陳情として取り扱います。
- 2 請願・陳情の趣旨は、簡潔、明りよう書き、内容が数種類に及ぶ場合には、それぞれ別の請願・陳情に分けてください。
- 3 請願・陳情者の押印が必要です。住所、氏名は原則として公開となります。
- 4 署名簿がある場合は、請願・陳情の後に付けてください。
- 5 大田区議会は、原則として請願と陳情を同一に取り扱っています。
- 6 受付は、土、日、休日を除く平日の午前8時30分から午後5時まで、区役所本庁舎10階の議会事務局で行なっています。

陳情書を提出される方へ

- 次に該当する陳情は審査されない場合があります。
- ①個人、団体をひぼう中傷し、名誉棄損、信用失墜のおそれがあるもの
 - ②脅迫、恐喝等の表現があるもの
 - ③郵送されたもの
 - ④同一期内で概ね一年を経過しているもの
 - ⑤マンション紛争等「私人」間で解決すべき内容を含むもの
 - ⑥既に願意が達成されていると思われるもの
 - ⑦その他議長が審査になじまない判断したもの
- 詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

北朝鮮の核実験に対し嚴重に抗議する決議

北朝鮮は、10月9日に核実験を実施したと発表した。

国際社会は、北朝鮮に対し、10月3日の核実験予告の表明以後、国連安全保障理事会の議長声明により深刻な懸念を発し、自制を求めていたところである。しかし、北朝鮮がこれを無視して核実験を強行したことは、唯一の被爆国である日本にとって許しがたい行為であり、平和を希求する北東アジア、そして国際社会にとって重大な脅威である。

北朝鮮は、本年7月の弾道ミサイル発射、そして今回の核実験と日朝平壤宣言に明らかに反する行為を繰り返しており、平和を求め大田区議会は、到底これを容認することはできない。

よって、大田区議会は、北朝鮮の核実験に嚴重に抗議し、核開発計画の即時放棄と6カ国協議への無条件復帰を強く求める。

また、大田区議会は、政府に対し、北朝鮮が核開発を中止するように国際社会と連携して断固とした姿勢で対処するとともに、平和的外交での解決を強く求める。

以上、決議する。

平成 18 年 10 月 16 日

大田区議会

出資法及び貸金業規制法の改正に関する意見書

消費者金融、信販会社、銀行系金融会社など複数業者から市場金利からあまりにもかけ離れた高利をもって返済能力を超えた借入をして、苦しんでいる多重債務者が後を絶たず、社会問題化している。

こうした背景には、貸金業規制法第43条の「みなし弁済」規定を適用させ、利息制限法の上限（年15～20%）は上回っているが、出資法の上限（年29.2%日賦貸金業者及び電話担保金融は年54.75%）よりは低い金利、いわゆる「グレーゾーン金利」で営業する貸金業者が多いという実態がある。

このような高金利で一旦借入をしまえば、一般の区民であれば家計を圧迫し返済困難に陥ることは想像に難くない。

こうしたなか、平成18年1月最高裁判所は、貸金業者の利息制限法の上限を超える利息について「みなし弁済」規定の適用条件を厳格に解釈した判決を示した。

政府では、現在会期中の臨時国会において消費者金融の規制強化を目的とした貸金業規制関連法案の改正を目指すとしている。今回の改正時期を捉え、多重債務による深刻な被害をくい止め、借受者の不安を一日でも早く解消すべきである。

よって、大田区議会は、国会及び政府に対し、法改正にあたり次の事項を実現するよう強く要請する。

- 1 出資法第5条の上限金利を、小額短期貸付などの例外を設けることなく一律に利息制限法第1条の制限金利まで引き下げること
- 2 貸金業規制法第43条のいわゆる「みなし弁済」規定を撤廃すること
- 3 出資法における日賦貸金業者及び電話担保金融に対する特例金利を廃止すること
- 4 保証料名目での出資法及び利息制限法の脱法を禁止すること

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成 18 年 10 月 16 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
金融担当大臣 あて

大田区議会議長名